

在タイ日系企業に求められる「人権デュー・ディリジェンス」とは

日本企業において、パワハラ、セクハラといったハラスメント、外国人労働者などに対する強制労働、短納期での発注による下請事業者の圧迫、工業用水による近隣住民の健康被害、顧客データの漏えいによるプライバシー侵害、広告掲載先での差別問題など、どの企業も必ず直面している課題について、今日「ビジネスと人権」という視点から取り組むことが急務となっています。

タイにおける事業活動では、とりわけ、自社およびサプライチェーンで働く労働者、なかでも外国人労働者に関する課題、土地や環境問題に関する地域社会との課題などに、人権課題として直面する可能性があります。

今般、企業が人権尊重の取り組みを実施しないことが、インシデント発生による企業の評判（レピュテーション）の低下、不買運動、市場へのアクセスの縮小、訴訟や損害賠償責任の発生、投資家やスポンサーの取引停止といった経営への甚大なダメージに繋がる例が増えています。

このような状況を防ぐため、社会に対してより責任のある事業活動を行い、それを通じて企業価値の向上と人権への貢献を目指すことは、企業の役割として期待されているだけでなく、競争力の強化や生産性の向上にも繋がります。

日本政府は、企業活動における人権尊重の促進を図るため 2020 年に「『ビジネスと人権』に関する行動計画」を、企業の意識啓発を図るため 2022 年には「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」を策定しています。

本セミナーでは、そもそも「ビジネスと人権」とは何か、企業が経営課題として「人権」に取り組むことがなぜ必要なのか、「人権デュー・ディリジェンス」の実務、タイで取り組むべき課題を含め、最新状況をお伝えします。

会の終わりにはネットワーキングタイムもあります。皆様奮ってご参加ください。

開催日時：2025 年 3 月 21 日（金）15:00-17:30（バンコク時間）
開催場所：在タイ日本国大使館多目的ホール（対面参加のみ）
177 Witthayu Road, Lumpini, Pathum Wan, Bangkok 10330 Thailand

プログラム：

15:00-15:10	開催挨拶（在タイ日本国大使館 特命全権大使 大鷹正人）
15:10-15:30	ビジネスと人権—グローバルトレンドとアジア（ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター上席主任調査研究員 山田美和）
15:30-15:45	厚生労働省の取り組み（在タイ日本国大使館 二等書記官 宮田慎治）
15:45-16:05	タイにおけるビジネスと人権に関するイシュー（モデレーター：国連開発計画 ビジネスと人権プロジェクトリエゾンオフィサー 佐藤暁子） • タイの社会・経済状況（在タイ日本国大使館 一等書記官 中川 藍） • 労働者・移住労働者（国際労働機関 東・東南アジア太平洋ディーセントワーク技術支援チームサステナブルサプライチェーン担当官 白水真祐） • 汚職（国連人権高等弁務官事務所 準人権官（アジア太平洋の移住） 小松泰介）
16:05-16:15	日系企業の取り組みについて
16:15-16:25	質疑応答
16:25-16:50	ケーススタディ
16:50-16:55	総括
16:55-17:00	閉会挨拶（ジェトロ・バンコク事務所 所長 黒田淳一郎）
17:00-17:30	ネットワーキング

使用言語：日本語

共催：在タイ日本国大使館、ジェトロ・アジア経済研究所、国際労働機関（ILO）、国際移住機関（IOM）、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）、国連開発計画（UNDP）

後援：ジェトロ・バンコク

申込方法：申込フォームに必要事項を入力いただき、お申し込みください。

申込フォーム：<https://forms.office.com/e/rJjaJcau3d>

※申込締切：2025 年 3 月 14 日（金）

※参加申込みが会場の定員（約 80 名）を超えた場合は、在日・在タイ日系企業代表者を優先的にご招待させていただきますので、ご了承ください。参加確定となった方には、後日開催案内をお送りします。

※駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。